

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3761690126	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護 海辺の和幸	7640021	香川県仲多度郡多度津町堀江5丁目2番8号	0877-89-9139	0877-89-9145	2024/6/1	指定	合同会社 和幸	香川県丸亀市垂水町2862番地11	2030/5/31	西川 和彦	代表社員
3770202046	訪問介護	訪問介護事業所よもぎ	7620083	香川県丸亀市飯山町下法軍寺536番地1	0877-85-7166	0877-98-7778	2024/6/1	指定	株式会社アスタスクア	香川県丸亀市飯山町下法軍寺536番地1	2030/5/31	土井 陽介	代表取締役